

ユニットプライス型積算方式の試行



総合技術政策研究センター 建設システム課 課長 溝口 宏樹 主任研究官 梶田 洋規

1. はじめに

ユニットプライス型積算方式は、公共事業の全てのプロセスをコストの観点から見直す政府の『コスト構造改革』の一施策であり、「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換に向けた取り組みである(図-1、2)。国総研は、本方式の制度立案、データ分析手法の構築、積算基準等の策定に中心的な役割を果たし、2004年12月から、国土交通省の新設舗装工事の一部において本方式の試行が開始された。

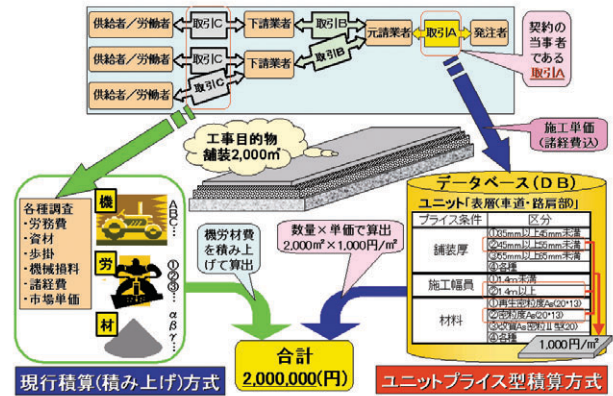


図-2 ユニットプライス型積算方式の概要

2. ユニットプライス型積算方式の構築

(1) ユニットプライス型積算方式の流れ
受発注者が総価で契約した後、ユニットごとに合意した単価をデータベース化していき、これを分析し得られた単価(ユニットプライス)を、次年度以降の工事の積算に用いる(図-3)。

(2) ユニットプライスの分析手法
まず、収集データの各工事総価(落札率)の分布は、予定価格の上限拘束で歪んだ形となるため、標準化を図る観点で統計処理を行い分析対象データを抽出する。次に、各ユニットについて、現行積算(積み上げ)方式に内在するデータのばらつき(変動係数)と同程度になるまで分析を行い、価格への影響が大きい条件をプライス条件・区分として設定し、各ユニットプライスを決定していく。

(3) 積算基準等
受発注者間の共通認識が得られるよう、各ユニットの内容(費用内訳や変更条件)を定義し契約図書と位置付けるユニットプライス規定集や、本方式の積算基準、実施要領等を策定した。

3. 今後の取り組み

今後、舗装工事の試行状況を踏まえ、道路改良工事・築堤護岸工事にも試行を拡大していく予定である。試行を通じ、様々な検証を行いながら、より良い仕組みになるよう改善を加えていきたい。

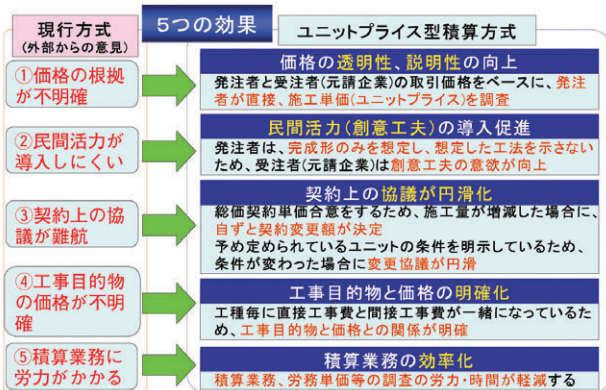


図-1 期待される効果

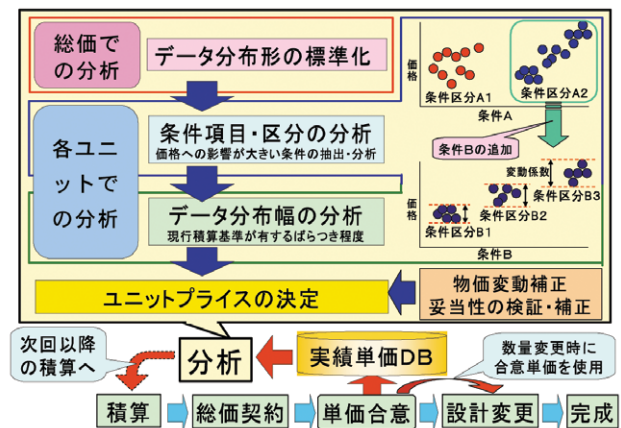


図-3 本方式の流れと分析手順